

6 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1 行政手続のオンライン化・簡素化の促進

【提案内容】

提出先 デジタル庁、総務省

- (1) 県民生活で必要となる様々な手続を、デジタルを活用して簡便に対処できるよう、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」でも例示されている「引越しワンストップサービス」など民間手続を含めた手続のワンストップ化、ワンソニー化などの取組を早期に進めること。
- (2) 行政手続に際し、書面での原本添付が不要となるよう各種証明情報等を国・地方自治体相互に活用可能な形でデジタル化を進めるとともに、オンライン化を推進する上で阻害要因となっている現行法の規定を速やかに改正すること。
- (3) 法により限定列挙されているマイナンバーの利用範囲について、国民の理解を得た上で厳重なセキュリティ確保による個人情報の保護を図りつつ、更なる住民サービスの提供や民間サービス等との連携が進むよう拡大を図ること。
- (4) 行政手続のオンライン化促進の障壁となっている本人確認の手法として、マイナンバーカードに付与された電子署名を活用することにより、非常に高い信用度でオンラインによる確認ができることから、マイナンバーカードを早急に普及させること。

◆現状・課題

デジタル庁では令和3年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を定め、行政手続の簡素化・オンライン化やワンストップ・プッシュ型のサービスの実現などのデジタル化を推進すること、地方公共団体の職員の業務時間やコスト削減を図るための地方公共団体共同型の課題解決をデジタルの活用により実現すること等、地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの実現に向けた取組を推進することとしている。

県でも全ての行政手続を対象にオンライン化の取組を進めており、特に年間取扱件数が1,000件以上の手続について優先的にオンライン化を進めているところだが、登記情報や各種国家資格証明等のデジタル化など国の対処がなければ実現できないものがある。

また、そもそも添付書類を不要にするなどの簡素化を進めるためには、マイナンバーの利用拡大を含め、国や地方自治体相互の情報連携が必要である。

◆実現による効果

地方自治体の取組の中では対処できず、阻害要因となっている課題が解消されることにより、地方自治体における行政手続のオンライン化、簡素化の取組を促進することができる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

2 地方自治体におけるデジタル人材の確保・育成

【提案内容】

提出先 デジタル庁、総務省

I C Tやデータなどの専門知識を有し、デジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値の創出、システムの運用、連携など、地方自治体におけるD Xを推進するデジタル人材の確保・育成が急務となっていることから、次のとおり各地方自治体を支援するための取組を早急に行うこと。

- (1) 地方自治体におけるデジタル人材に求められる専門的能力や中長期的な育成に係るガイドライン等を示すこと。
- (2) 国において、高度な知識を有している外部のデジタル人材の掘り起しを速やかに行い、データベースを構築し、各地方自治体へ提供すること。
- (3) 各地方自治体において行っている内部のデジタル人材の育成に向けた取組に対し財政支援を行うとともに、地方自治体職員を対象として提供されている研修プログラムを充実・強化すること。

◆現状・課題

デジタル社会の実現に向けてデジタル化に早急に取り組むことが求められており、地方自治体でも地域における課題を解決し、県民サービスの質を向上するとともに、業務の効率化にデジタルを積極的に活用していくことに取り組んでいる。

しかし、I C Tの急速な進展によりデジタル分野に関する専門的な知識やスキルを持った人材を確保していくことが難しい状況であり、外部専門人材を登用する場面でも人材情報をなかなか得ることができず、対応に苦慮しているところである。

また、地方自治体内部でもデジタル関係業務に従事する職員の専門性やスキルを向上するとともに、職員全般についても積極的にデジタルを活用していくための意識の醸成や基本的な知識の習得など人材育成が必要となっており、それぞれに対応できる学習機会が必要となっている。

◆実現による効果

デジタル人材の専門能力の考え方や中長期的な育成に係るガイドラインなどを共有することにより、各地方自治体が同様のレベル想定の下、計画的かつ効率的に人材育成を実施することができる。

また、組織内の人材育成を進めるとともに、更に高度かつ専門的知識等を必要とする課題への対応には外部専門人材の登用が必要であり、外部専門人材の掘り起しは地方自治体による個別対応が難しいことから、国においてデータベースを構築し、各地方自治体へ提供することは必要かつ有効な手段である。

さらに、データ利活用やI C T関係の学習機会は民間の事業者が提供しているが、自治体職員を対象としたカリキュラムは多くないため、国において自治体職員を対象とした学習機会の提供や人材育成に対する支援を行うことにより、地方自治体におけるD Xの取組を促進することができる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

3 市町村とのデータ統合連携基盤整備に向けた支援

【提案内容】

提出先 内閣府、デジタル庁

- (1) 市町村と共同で利用するデータ統合連携基盤の整備については、今後、データ統合連携基盤と県や市町村の既存システムを順次連携させることで、地域の様々な課題の解決が可能となることから、当初の立ち上げに要する経費だけでなく、データ統合連携基盤の運用や連携する既存システムの改修経費も含めた必要経費について、柔軟に継続的な財政支援を行うこと。
- (2) 国において進めている、公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであるベースレジストリの整備を早期に進めるとともに、地方自治体がベースレジストリを利活用できるよう仕組みづくりと財政支援を行うこと。

◆現状・課題

新型コロナウイルス感染症対策を進める中で、更なるデータ利活用や、県と市町村の垣根を越えたデータ連携によるDXの推進が課題となった。

本県では、令和3年12月に策定した「かながわICT・データ利活用推進戦略」に「幅広いデータの利活用」と「市町村支援・連携」を位置付け、市町村と県が共同で利用できる、データ統合連携基盤を整備することとした。

現在、県と市町村等で構成する検討会を立ち上げ、基盤を活用した実証実験に向けて、まずは防災分野から始めるべく、市町村と検討も進めている。

データ統合連携基盤の活用は、デジタル田園都市国家構想推進交付金において、事業の立ち上げに必要なハード/ソフト経費を支援することとされているが、基盤の運用経費や既存システムの改修費用等も含めて、事業内容の拡大に応じた柔軟で継続的な支援が必要である。

また、県や市町村が保有しているデータだけでなく、国も含めた幅広いデータを統合・連携していくためには、国が整備を進めるベースレジストリのデータの利活用が不可欠である。

◆実現による効果

市町村と共同でデータ統合連携基盤を整備し、DXを推進することで、リソースを共有しながら地域の様々な課題の解決が可能になることが見込まれる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

4 防災におけるDXの推進

【提案内容】

提出先 内閣府、デジタル庁、消防庁、文部科学省

AIを始めとしたデジタル技術の進展が著しい中、防災における先端技術の活用は、防災体制の強化を図る上で必須の課題であることから、次のとおり、国として課題解決に向けた取組を行うこと。

- (1) 全国統一の防災情報システムの構築に向け、国は、検討状況などを積極的に情報提供するとともに、**地方自治体のシステムの現状・取組を把握しながら段階的に取り組むこと。**
- (2) また、システム構築に当たっては、都道府県間のみならず、災害対応に関係する市町村や消防、警察、自衛隊等の機関の**情報収集・共有が図れるように標準化すること。**
- (3) 都道府県や市町村では、AIを始めとしたデジタル技術を避難対策等に活用する試行的な取組が進められているが、**災害対応のためのシステムの高度化についても標準化ができるよう制作指針を示すなど、全国統一のシステム構築に努めること。**
- (4) 整備・運用に要する費用は、**国において財政措置を行うとともに、地方自治体独自の取組に配慮し、開発・社会実装を進めること。**
- (5) 内閣府主導の、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）に基づき研究開発されている、防災チャットボット（SOCDA）を含む統合システム等は、**国が主体的・統一的に運用し、費用についても国において措置すること。**

◆現状・課題

AIを始めとしたデジタル技術の進展が著しい中、防災における先端技術の活用は、今後の防災体制の強化を図る上で必須となる課題である。

今後、発生が見込まれる広域かつ大規模な災害に対応するためには、気象や被災状況等のデータとデジタル技術を活用し、災害対応業務のプロセスや災害情報収集・共有のスキームを変革し、災害対応力を強化する視点が必要である。そのためには、現在、各地方自治体が独自に取り組む、防災情報システムの整備や、住民の避難対策へのAIの活用などの更なる進展と、広域応援を想定した技術・システムの標準化等の促進が極めて重要である。

現状、様々なシステムが乱立しているが、システムの連携が取れていないことや各機関における情報共有に課題がある。また、県防災情報システムの構築や更新、高度化及びランニングコスト等の費用について、多大な負担が生じている。加えて、防災部局にデジタル人材がおらず、デジタル技術を活用した防災対策の検討及び推進が困難である。

◆実現による効果

国全体の防災体制の強化の促進につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)